

ゆた～と

2009 vol.57

さんぽ

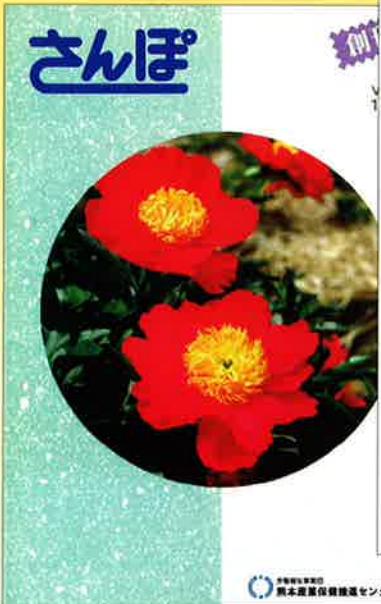
掲載!! 研修会 のご案内
(平成21年5月～平成22年3月)

最終号

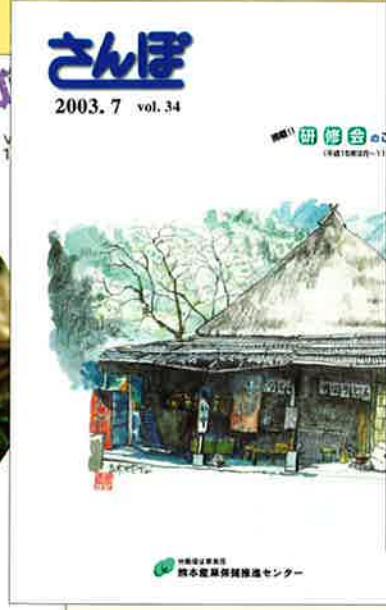


独立行政法人 労働者健康福祉機構
熊本産業保健推進センター

情報誌の歴史(1995~2009)

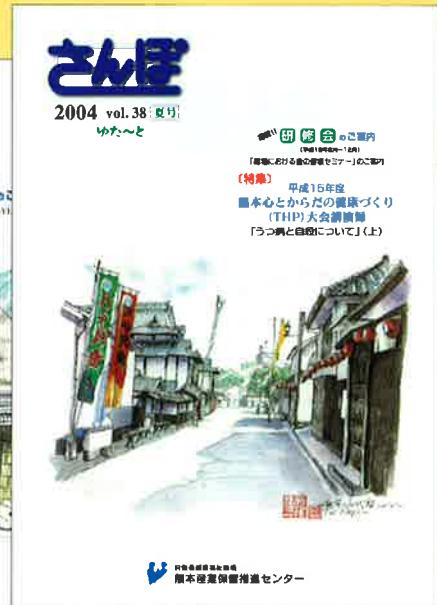


1995 創刊号 vol.1
創刊時は、肥後六花や
熊本の風景が表紙を飾る



2003 vol.34

表紙画となる
(五木村 子守唄公園)



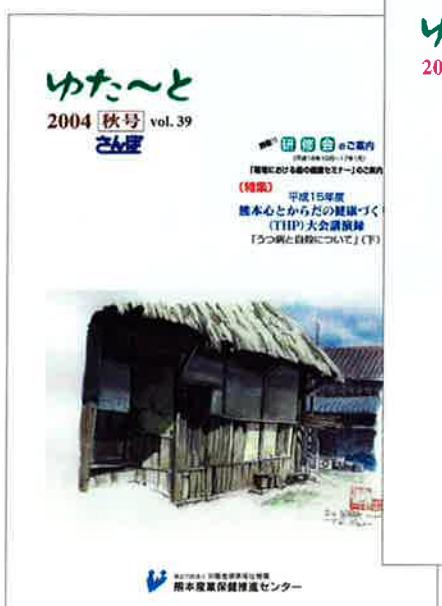
2004 vol.38

(山鹿市 八千代座)



2006 vol.45

(白川 大甲橋方面)



2004 vol.39

「ゆた～と」に代わる
(国見町の民家)

2005 vol.40

(熊本城 宇土櫓)

無料駐車券の廃止 のお知らせ

いつも、当センターをご利用いただきありがとうございます。

これまで、研修などで当センターにお越しいただく際、入江駐車場の無料駐車券を差し上げておりましたが、政府による独立行政法人の大幅な経費削減により、平成21年度から無料駐車券をお渡しすることができなくなりました。

みなさまにはご不便をお掛けし大変申し訳ありませんが、当センターへお越しの際は、公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。



表紙画の言葉 球磨郡錦町の民家

茅葺き屋根の情報を得て錦町を訪れた。人吉市から免田町方面へひたすら目を皿にして車を走らせたが見つからない。道路標識は遂に免田町になった。また錦町に引き返し、今度は車の速度を緩めてゆっくり走った。

国道沿い、左手にこの茅葺きの家が忽然と姿を見せた。往路では見つからなかつたはずである。西側をヒノキが風防の役をして、すっぽりと家を隠しているのであった。復路、つまり東側からみると、遮るものもなく、容易に見つけることができた。

路地を奥に入り、庭に侵入したが、誰か居るような様子はない。しかし、全くの無人のようでもない。絵にあるように耕耘機様のものがまだ生々しい。

隣に初老の婦人がいたので尋ねたところ、名前や其の家の状況を話してくれた。半年ほど前までは住んでいたという。

久しぶりに完璧な茅葺き屋根に出会うことができた。

●表紙画

もくじ

■情報誌『ゆた～と』の廃刊にあたって

熊本産業保健推進センター所長 北野邦俊 3

■メンタルヘルスよもやま話

産業保健相談員（メンタルヘルス）岡田修治 4

■熊本産業保健推進センターのご案内 6

■産業保健相談員の相談日が変わります。 7

■「平成21年度産業保健研修会」のご案内 8

■メールマガジンの配信のご案内 11

■産業医共同選任助成金制度のご案内 12

■「メンタルヘルス対策支援センター」の開設および 「相談機関利用促進員」による職場訪問のご案内 13

■新着DVDのご案内 14

■随想 忘れ得ぬこと⑯

熊本県建設業協会雇用改善コンサルタント 長尾禎一 15

情報誌「ゆた～と」の 廃刊にあたって



熊本産業保健推進センター所長

北野邦俊

これまで、多くの方に当センター情報誌「ゆた～と」をご愛読いただきありがとうございます。

ご承知のとおり、政府による独立行政法人の見直しが進められているなか、産業保健推進センターなどを運営する労働者健康福祉機構も大幅な経費削減を求められており、情報誌については、各産業保健推進センターでの発行を廃止し、労働者健康福祉機構発行の「産業保健21」のみとすることとなりました。

当センターにおいても、開設の翌年の平成7年に創刊号を発行以来、15年にわたり年4回定期的に発行してまいりましたが、今回の57号をもって廃刊することとなりました。

平成7年に「さんぽ」という名で発行を始め、平成16年の39号より「ゆた～と」と皆さんに親しまれやすい名称に変えました。また、34号からは、長尾禎一様から表紙画のご提供いただき、全国からも「ゆた～と」の表紙は好評を得てきましたところです。

ようやく産業保健関係者の方々に、産業保健に関する情報源として認知され始めたところで廃刊となることは非常に残念ですが、ご理解の

うえお許しいただきたいと思います。

今後は、情報誌に代わり、ホームページと平成19年より開始しましたメールマガジンにより最新の産業保健情報の提供を行っていくことになりますが、より読みやすく、より充実した内容になるよう努めていきたいと考えています。

メールマガジンの登録件数は、今のところまだ240件程度で、「ゆた～と」の発行部数2500部の10分の1にも満たない状況です。登録は、当センターホームページからも可能ですので、まだ未登録の方は、ぜひご登録いただきますようお願いいたします。

また、本書に「平成21年度の産業保健研修計画」を掲載しておりますが、今後も研修や相談等の業務により、産業保健活動の活性化にさらに貢献できればと考えておりますので、引き続き当センターのご利用をお願いいたします。

最後に、これまで情報誌にご寄稿いただきました相談員をはじめ多くの皆さんに感謝申し上げます。

メンタルヘルス よもやま話



産業保健相談員
(メンタルヘルス)

岡田 修治

もうすぐメンタルヘルス関連の復職マニュアルが改訂されるようです。この拙文が皆さんのお目に入っている頃には発表になっているのではないかと思われます。厚生労働省のホームページなどをみていただければよいと思います。と、私の一番お伝えしたいことはこれでおしまいなのですが、あんまりこれでは短いので、最近私が産業医大などでお伺いしてきたお話などを独断と偏見というフィルターを通していくつか書かせていただきます。

まず、最近産業医と精神科医が喧嘩しているらしいです。私は一応形の上では両方兼ねていますので、どちらからもあんまり恨まれそうにないので好き勝手書きますと、まあ喧嘩するぐらいにコミュニケーションをとるようになってきた事はある意味めでたいのかもしれません。産業医と精神科医は旧来あまり縁がなくて喧嘩するほど接点がなかった。しかし、昨今のメンタルヘルス関連での休職者の急増で、嫌でもコミュニケーションをとらざるを得なくなつた。だから喧嘩も増えたということのようです。

喧嘩はどんな内容が多いのかというと、産業医の先生曰く「精神科医の書く診断書はいい加減だ」。う~ん、、、いい加減かもしれません(笑)。まず診断名がいい加減、な事もありますね。時々

患者さんから「その診断名だと困るので」とか「体裁が悪いので」とか言われて頼まれたりします。嘘は書けないので嘘じゃない程度にごまかして書くこともあるかもしれません。「自律神経失調症」とか「神経衰弱」とか「抑うつ状態」とかそんな診断名はICD-10にはどこにもないような診断書を日々発行しているかもしれません。メンタルヘルス関連で休職している人が非常に珍しかった頃はそれで適当にだまされた振りを産業医の先生もできたんでしょうが、いまどきはそんなことでは企業の運営に差し障る。「いつ頃戻れるんだろうか。」「どういう風に戻せばいいんだろうか。」そういう事をはっきりさせて欲しいのだろうと思います。でもそこがなかなか難しい。身体疾患ならたとえばこの骨折なら何ヶ月ぐらいで治るだろとかがある程度は予測できる事が多いんだろうと思いますが、メンタルの方ではたとえばうつ病など比較的わかりやすい病名の方でもその回復過程は千差万別。1ヶ月でまったく病前と同じ状態に戻る人もいれば1年以上休職される方もおられる。ある程度は長引きそうだなとかぐらいはわかってもはっきり期間を示せないことは多々あるわけです。でもあんまりいい加減だと困るわけで、、、でどちらへんに落としどころを定めようかというところで、

一つはいきなり初診で3ヶ月以上の休職の診断書を書いてよこす場合には理由を問い合わせてみよう、ぐらいの水準で疑ってかかってもいいんじゃないのかという話を小耳にはさんでまいりました。あんまり疑われるの嫌なので細かく書こうとすると、どこまでこの企業はメンタルヘルスについて理解しているのか、あるいは復職にあたって配慮をしてくれるのかといった事がわからないので、細かく書きすぎると患者さんに不利益になるのじゃないかとか精神科医の方も疑っているわけです。そこらへんまだ腹の探り合いみたいなところがあるようです。こういう時に、おすすめなのは、企業は企業のかかりつけの精神科医、何かの時に相談できる精神科医、うつ病の職員に「よければあそこにかかってみては」と紹介できる精神科医を作つておいて日頃から疎通を図つておくと無用な探り合いで手間をかける必要がなくなるということも知恵の一つとして言われているようです。まあ多分今度のマニュアル改訂でそこらへんも適当な落としどころを明示してくれると、いいなあ。

逆のほうでは、精神科医の先生曰く「私が復職可能の診断書を出したのに復職させないのは怪しからん」ということもあるようです。これには誤解もあるようで、精神科医が判断できるのは一般的就労ができるぐらいに病状が改善したかどうかであつて、その企業のその仕事に復職できるかどうかを決めるのは事業主（の委託を受けた産業医）の専権事項です。たとえば、少し眠気がくる薬を飲んでる従業員を一つ間違えば死亡事故につながるような慎重を要する作業などに従事させて、もし事故になってしまつ

たら責任を問われるのは事業主ですので、そこで精神科医が出しゃばりすぎるとややこしいことになると思います。それじゃあその患者さんができそうな仕事から復職させてねとお願いするようにすればよいのかもしれません。

その際にも一つ精神科医の方からもう一言あるのは「職場に戻らないとリハビリできないじゃん」ということです。企業側は「中途半端で戻ってきてもらって困るから100%になってから戻ってきてください」といわれることがありますが、100%なるためにはその職場で仕事やらないと100%に戻れない（事もある）。復職前訓練とかリワークとか言われるものも事業所外の病院とかハローワークとかでやっているところもありますが、職場と同じ環境ではありません。物理的な環境はもちろんですが、まずその人の上司がいません。同僚がいません。部下がいません。人が違うと環境が違います。100%にはなれないと思うのです。でまあそこら辺、お互に意見が違って困ってるんですが、まあこのぐらいまではお互い歩み寄りましょうよ、ってな今の時点でのスタンダードを多分厚生労働省が今度の改訂で盛り込んでくれてるはず、と期待して、最初の一文に戻ります。

もうすぐメンタルヘルス関連の復職マニュアルが改訂されるようです。この拙文が皆さんのお目にいる頃には発表になっているのではないかと思われます。厚生労働省のホームページなどをみていただければよいと思います。

熊本産業保健推進センターのご案内

会社の衛生管理の担当者に選任されたが、衛生管理活動をどう進めたらいいのかわからない。社員がうつ病ではないかと思うが、会社としてどう対応したらいいのかわからない、などといったことでお悩みではありませんか。当センターはそのような産業保健スタッフの方のお手伝いをします。

主なサービスメニュー

ご利用は原則として無料です

1	窓口相談等	メンタルヘルスや健康管理など産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがセンターの窓口・電話・メール等で、または現場にお伺いして、ご相談に応じ解決方法を助言します。
2	研修の開催	職場の健康管理やメンタルヘルスなど、どなたでも参加いただける産業保健に関する研修を年間60回程度実施しております。
3	ビデオ等の貸出	産業保健・災害防止等に関するビデオ・図書や、粉じん計や照度計など作業環境測定機器の貸出しを行います。また、プロジェクター等の教育用機材の貸出しを行います。
4	講師派遣・斡旋	企業・団体等が実施する研修に、講師の派遣・斡旋を行います。
5	情報の提供	ホームページやメールマガジン等で産業保健に関する最新情報を提供します。
6	助成金の支給	<p>①産業医の選任義務がない労働者50人未満の事業場が、他の事業場と共同して産業医を選任して産業保健活動を実施する場合、助成金が支給されます。</p> <hr/> <p>②深夜業に従事する労働者の方が、自発的に健康診断や人間ドックを受けたとき、費用の一部が助成されます。</p>

ビデオ・図書・作業環境測定用機器等のリストの閲覧や貸出の申し込み、メール相談や研修会の申し込みもホームページから行えます。ぜひ一度アクセスしていただきご活用ください。

熊本産業保健推進センターホームページアドレス

URL <http://www.kumamoto-sanpo.jp>

21年4月1日より産業保健相談員の相談日が変わります。

各分野の相談員が窓口、電話、メール等でご相談に応じます。

担当分野	氏名	職名	相談日
メンタルヘルス	古賀 幹浩	医療法人健生会明生病院 医長	第1月曜日
労働衛生関係法令	藤田 泰生	元八代労働基準監督署長	第1・3・5月曜日
労働衛生工学	山口 浩一	元株式会社同仁グローカル取締役 第一種作業環境測定士・環境測量士	第2・4・5月曜日
カウンセリング 保健指導	島村 佳子	保健師・産業カウンセラー 日本産業衛生学会産業看護師	毎週火曜日
メンタルヘルス	岡田 修治	医療法人佐藤会弓削病院 診療部長	第1・3水曜日
カウンセリング	廣瀬 靖子	保健師 労働衛生コンサルタント シニア産業カウンセラー	第2・4水曜日
産業医学	加藤 貴彦	熊本大学大学院医学薬学研究部 公衆衛生・医療科学分野 教授	第1・3木曜日
労働衛生工学	石原 徳一	元YKKAP株式会社九州事業所 衛生工学衛生管理者・一级ボイラー技士	第2・4木曜日
産業医学	小柳 敦子	産業医・労働衛生コンサルタント 日本産業衛生学会認定専門医	第1・3金曜日
メンタルヘルス	橋村 明枝	上通りメンタルクリニック 副院長	第2・4金曜日
産業医学	上田 厚	元熊本大学大学院医学薬学研究部 教授 熊本大学名誉教授	第3金曜日

平成21年度相談員出勤一覧表

	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
月	古賀・藤田	山口	藤田	山口	藤田・山口
火	島村	島村	島村	島村	島村
水	岡田	廣瀬	岡田	廣瀬	
木	加藤	石原	加藤	石原	
金	小柳	橋村	小柳・上田	橋村	

受付開始	研修会番号	研修日時	テーマと内容	講師
10月1日より受付開始	41	12月8日(火) 14:00~16:00	製造業における衛生管理活動の実際 衛生5管理と巡視のポイントを実際の活動から学びましょう	保健師 産業カウンセラー 日本産業衛生学会産業看護師 島村 佳子
	42	12月11日(金) 14:00~16:00	職場のメンタルヘルス メンタルヘルスの基礎知識。 主にうつ病について学びます。	上通メンタルクリニック 副院長 橋村 明枝
	43	12月16日(水) 14:00~16:00	職場における自殺の予防と対応(Ⅱ) 「自殺予防セミナー」より	弓削病院 診療部長 岡田 修治
	44	1月13日(水) 14:00~16:00	事例検討(Ⅱ)～カウンセリング等～ 対応に困っている事例があれば、ご持参ください	保健師・シニア産業カウンセラー 労働衛生コンサルタント 廣瀬 靖子
	45	1月15日(金) 14:30~16:30	健康診断後の事後措置について～症例検討会～ 糖尿病、高血圧、メンタル疾患、特定疾患などを対象に、 健診後のフォローをいかに実施していくかを検討する。	労働衛生コンサルタント 日本産業衛生学会認定専門産業医 小柳 敦子
	46	1月18日(月) 14:00~16:00	安全衛生年間計画の作成について 労働安全衛生マネジメントシステムに基づく安全衛生年間計画の立て方の演習	元八代労働基準監督署長 藤田 泰生
	47	1月25日(月) 14:00~16:00	特定化学物質に関する作業環境管理 特定化学物質の物性、有害性、測定等について～実際に測定を行います～	第1種作業環境測定士 環境計量士 山口 浩一
	48	2月16日(火) 14:00~16:00	雇入れ時の労働衛生教育～新入生教育～ 実施内容とカリキュラムの作り方を学びます	保健師 産業カウンセラー 日本産業衛生学会産業看護師 島村 佳子
	49	2月17日(水) 14:00~16:00	うつ病について 治療について専門的な内容を含めて(「JPNDAうつ病啓発スライド」より)	弓削病院 診療部長 岡田 修治
	50	3月8日(月) 14:00~16:00	ホルムアルデヒドに関する作業環境管理 ホルムアルデヒドの物性、有害性、測定等について	第1種作業環境測定士 環境計量士 山口 浩一
	51	3月12日(金) 14:00~16:00	職場のメンタルヘルス メンタルヘルスの基礎知識。 主にうつ病について学びます。	上通メンタルクリニック 副院長 橋村 明枝
	52	3月17日(水) 14:00~16:00	うつ病の症状と治療 基礎的内容(「一般内科うつ啓発スライド」より)	弓削病院 診療部長 岡田 修治

■ 対象者・・・どなたでも参加できます。(産業医、看護師、保健師、衛生管理者、労務担当者など)

■ 会場・・・熊本産業保健推進センター研修室

■ 受講料・・・すべて無料です

大切なお知らせ

☆21年4月より、来所される場合の無料駐車場がなくなります。
おいでいただく場合は、公共交通機関をご利用ください。

☆受講の受付開始日にご注意ください。

熊本産業保健推進センター 送信先FAX番号 096-359-6506

ふりがな		会社名	所属部署	
参加者氏名				
希望研修会番号 (複数申込可)		連絡先 住 所		
連絡担当者	参加者と違う場合に記入	連絡先 電話番号		連絡先 FAX番号

※FAX送信票等は不要です。この用紙のみを送信して下さい。

熊本産業保健推進センターからのお知らせ

「メールマガジンの配信のご案内」

日頃より、熊本産業保健推進センターをご愛顧いただき感謝申し上げます。

当センターでは利用者の皆様方へ、産業保健に関する新鮮な情報等をより早くお届けするためメールマガジンの配信を行っております。

内容は、産業保健に関するトピックス・情報、当月の研修会・セミナー案内、新着図書・ビデオの紹介等です。

配信ご希望の方は、下記の「配信申込書」により、電子メールのアドレスを登録いただきますようお願いします。

言うまでもなく、お預かりしたアドレス等の個人情報はメールマガジン以外には使用いたしません。

※ 熊本産業保健推進センターのホームページからも登録できます。

【FAX送信先：096-359-6506 熊本産業保健推進センター】

E-mail : sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp TEL : 096-353-5480

メールマガジン配信申込書

(申込年月日：平成 年 月 日)

配信先氏名等	電子メール・アドレス及び電話番号 (所属事業場名)	職 業
ふりがな 氏 名	アドレス： TEL： ()	A B C D E F
ふりがな 氏 名	アドレス： TEL： ()	A B C D E F

《お願い》 電子メール・アドレスは鮮明にご記入下さい。

職業欄は下記を参考にして○を付けて下さい。

A : 医師（産業医含） B : 事業主 C : 保健師・看護師 D : 衛生管理者

E : 労務・安全衛生担当者 F : その他 ()

産業医共同選任助成金制度のご案内

(小規模事業場産業保健活動支援促進助成金)

平成21年度の申請を受付けています。

受付期間は、**平成21年2月1日より7月末まで**です。

産業医共同選任助成金とは・・・

労働者数50人未満の小規模事業場の事業者が、他の事業者と共同して産業医の要件を備えた医師を選任・契約し、職場巡視、健康診断の結果に基づく保健指導、長時間労働者への面接指導、健康教育、健康相談等の産業保健活動を実施した場合、その費用の一部を助成する制度です。

助成期間は3年間です。

平成20年4月から産業医共同選任助成金制度が改正され、単独の事業場でも申請が可能になり、活動1回あたりの助成金が定額になりました。

産業医は、業種、地理的要件等を考慮して当センターでご紹介いたします。

助成金の対象となる産業医の産業保健活動



職場巡視、
衛生委員会等への参加



健康診断結果についての意見、
保健指導、健康相談



長時間労働者への
面接指導

産業医による産業保健活動の効果

- ①健康に対する意識の向上
- ②職場の快適感の向上
- ③健康診断受診率の向上
- ④生活習慣病関係因子の改善

支給される助成金

86,000円
(各年度上限)

=

産業医による産業保健活動
1回あたり 21,500円

×

各年度あたり活動
最大4回まで

※詳しくは、当センターまでお問合せください。

ご要望があれば、事務所までお問い合わせしてご説明させていただきます。

「メンタルヘルス対策支援センター」の開設および 「相談機関利用促進員」による職場訪問のご案内

働く人の心の健康を支援するため、「メンタルヘルス不調者等の労働者に対する相談機関による相談促進事業」（厚生労働省委託事業）がスタートしました。この事業は、メンタルヘルスケア対策への助言、相談機関の利用促進による職場でのメンタルヘルスケアの向上を目的としています。

職場における心の健康づくりは重要な課題となっていますが、多くの職場では「専門スタッフがない」「取り組み方がわからない」等の理由で、取り組みが十分でない状況です。

熊本産業保健推進センターでは、センター内に「メンタルヘルス対策支援センター」を開設し、「相談機関利用促進員」が皆様の職場をお訪ねしています。

「相談機関利用促進員」とは、労働者健康福祉機構が委嘱した、メンタルヘルスや産業保健に詳しい本事業のたのもしい担い手です。全国のメンタルヘルス対策支援センターに配属され、みなさまの職場を訪問して、職場のメンタルヘルス対策をアドバイスするとともに、メンタルヘルス相談機関をご紹介します。

従業員の心の健康対策への取り組み方法がわからないという経営トップのみなさま、「メンタルヘルス対策支援センター」、「相談機関利用促進員」を気軽にご利用ください。

【問合わせ先】

「メンタルヘルス対策支援センター」（熊本産業保健推進センター）

〒860-0806 熊本市花畠町1番7号 MY熊本ビル8階
 TEL 096-353-5480
 FAX 096-359-6506
 e-mail : sanpo43@mvb.biglove.ne.

メンタルヘルス対策支援申込書

事業場名		
所在地		
担当者 (連絡先)	TEL	FAX
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス指針の概要について ・取り組み方について ・事業場外資源の活用について ・その他 () 	
備考		

*メンタルヘルス対策支援センター（熊本産業保健推進センター）へ、FAXまたは

メールでお申し込みください。

後日、相談機関利用促進員より訪問日時の調整等のため、ご連絡いたします。

新着DVD・図書のご案内

分類5 その他

貸出番号	バーコード番号	タ イ ド ル	時 間
5-194	2100802	NHKスペシャル シリーズ最強ウイルス 調査報告 新型インフルエンザの恐怖	53分

○新型インフルエンザの大流行の危機が刻々と近づいている。厚生労働省では日本で最悪64万人もの死者を想定しており、更に深刻な死者数を予想する専門家もいる。危険はどこまで迫っているのか、その時、どんなことが起こりえるのかを詳細に取材。ひとたび出現すれば、瞬く間に感染は広がり、医療機関、交通機関、食料供給など社会システムが大混乱に陥る危険性が指摘されている。国内外の対策をチェックし、日本の残された課題や、とるべき道を指示する。

※上映不可・個人での視聴に限り貸出します。

5-195	2100803	見てわかるパワー・ハラスメント対策 1 気づこう！パワー・ハラスメント	22分
-------	---------	--	-----

○パワハラが起きる状況を、パワハラの原因タイプ別に分類した事例で展開します。管理監督者から非正規従業員までのすべての働く人を対象に、パワハラ防止の基本を分かりやすく解説します。

＜主な内容＞・上司の言い分・部下の言い分・労働強化型パワハラ・コミュニケーション不足型パワハラ
・上意下達方パワハラ・公私混同方パワハラ・性差別型パワハラ・パワハラと指導のボーダーライン

5-196	2100804	見てわかるパワー・ハラスメント対策 2 管理職がパワハラ加害者にならないために	25分
-------	---------	--	-----

○業務を進める上で、管理者から部下への指導は不可欠です。そこでどんな言動がパワハラとなり、どうすればパワハラにならない指導ができるのか、管理職のタイプ別事例をとおして解説します

＜主な内容＞パワハラと告訴・労災・自己中心型パワハラ・過干渉型パワハラ・事なき型パワハラ
・無責任型パワハラ・パワハラにならない指導とは

貸出番号	バーコード番号	図 書 名	発 行 所
01-120	0100538	安全衛生社内様式集・規程集【改訂2版】	労働調査会出版局
01-265	0100539	安全管理マニュアル【改訂2版】	労働調査会出版局
01-266	0100540	運送業・倉庫業の安全管理マニュアル【改訂4版】	労働調査会出版局
01-267	0100541	プレス加工業の安全管理マニュアル【改訂4版】	労働調査会出版局
01-268	0100542	建設作業所の安全管理マニュアル【改訂2版】	労働調査会出版局
01-269	0100543	職場点検マニュアル【改訂2版】	労働調査会出版局
01-270	0100544	建設業の安全作業標準集【改訂2版】	労働調査会出版局
01-271	0100545	製造業の安全作業標準集【改訂3版】	労働調査会出版局
01-272	0100546	安全作業シート集【改訂】	労働調査会出版局
01-273	0100547	危険予知訓練マニュアル【改訂2版】	労働調査会出版局
01-275	0100548	職長教育マニュアル【改訂3版】	労働調査会出版局
01-276	0100549	交通事故防止マニュアル【改訂5版】	労働調査会出版局
01-277	0100550	建設業の災害防止マニュアル【改訂3版】	労働調査会出版局

隨想

忘れ得ぬこと⑯



熊本県建設業協会雇用改善コンサルタント 長尾 穎一

人生というものは、私を取り巻く環境と自己のパーソナリティとの格闘である。環境は、全体的環境と個別的環境とがあって、全体的というのは時代の風潮や歴史的な積み重ねによって構成された環境である。例えば、戦時下の環境や高度経済成長期での環境的状況であり、これから逃れることはできない。他方、個別的というのは全体的な環境の中で、その時その時の個別的環境、例えば個人的な家庭的環境や、周囲の身近な状況における環境であり、これは変革したり、変えたり、逃れたりも出来るものである。

さて、他方のパーソナリティであるが、これには心理学者の色々な学説があって一概にこうであると断定できるものではない。

左内幻想

間近に迫った高校の卒業式を控えたある日。桜のほころびが周りの空気をぽつぽつ支配する頃、私は体育の先生から呼び出された。

「お前の帽子はなんだ！学校を舐めとるのか！」と怒鳴られるのと同時に、耳がピーンと鳴った。先生の平手打ちが右左の頬に続けざまに飛んできたのだ。

家は貧乏であった。小学校の五年生の時から新聞配達と牛乳の配達をして家計を助けた。朝の五時には起き出して外を走り回って配達した。当時は新聞の休刊日などではなく、三六五日それこそ毎日毎日の労働であった。お陰で小学校一年生から高校を卒業するまでの十二年間無欠席で通せたのである。

さて、件の帽子であるが、貧乏故のなせることで、実は小学校の時の帽子をそのまま被っていたのである。十二年間も被ればぼろぼろにはなるが、まだ被れたのでそのまま使用していたのであった。それが先生の気に障ったらしい。

・・・・

当時、硬派や軟派の生徒は、新調の帽子をわざわざ肥後の守で切り裂き、それを縫い合わせたり、その上から卵の白身を塗って艶を出したりして、いわゆる「ワル」仲間の仲間意識の勲章にしていたのである。

私はワルではなかったが、その先生には彼らと同じに映ったのであろうか。しかし、おかしな事に、ワル連中はその先生からはなんの注意も咎めもなかった。何故、私だけがと思うと悔し涙がこぼれた。

その先生は更に私に難問題の一撃を加えた。

「明日、新調の帽子を俺の所に持ってきてこい！」

卒業まであと一ヶ月もないのに、なんでここで新調の学生帽なのか。

その夜、母親にそのことを話した。父も入り、帽子を買う金など無かった。結局、父は遠い親戚に当たる製材所を営む社長に頭を下げて、五百円を借り、帽子を新調してくれた。貧乏であることのこれほどの屈辱は嘗てなかった。

高校の一年生の時、日本史の教科書に「橋本左内」のことが書かれていた。「稚心を去れ」という左内の『啓発録』の一言が十五才の私を強烈に刺激した。そして橋本左内についてもっと知りたいという気持ちを抑えることができなかつた。知っていく中で、左内の偉大さ、高潔さ、ずば抜けた頭脳の明晰さに驚嘆した。幕末の志士達が衆をなした中、思想的にも、精神的にも、バランス感覚の点でも、先進的であった意味においても、どれを取ってもそのあまりにも完璧であることに完全に脱帽したのである。

あの混乱と曲折の幕末にあって、彼こそ最高の座に値する者、それが左内であるという確信を持った。あの偉大な西郷隆盛や吉田松陰は左内より四歳から七歳も年上であったが、左内に私淑していたし、また、当時、ならず者達の集団で、攘夷派志士達の悪謀の問屋として、近寄る者も訪れる者もいなかつた「鴨沢小隠（おぎしょういん）」に単身乗り込み、最後には「大変な野郎だ！」と驚嘆せしめたという。

越前藩主で名君であった松平慶永の目に留まり、忠実な藩士としてひたすら精励したのであるが、最後は安政の大獄で処刑された。若干二十六才、越前藩からはたった一人、左内だけが処刑されたのである。

私には、何故左内が処刑されねばならなかつたのか未だに理解できない。確かに当時の一橋派と紀州派の対立の中で、井伊直弼の反対派ではあったものの、決して倒幕思想ではなかつたこと、そして直弼がやむなくではあつたにしろ、了解した開国調印に関しても、左内は数少ない開国論者であったこと、更に不可解なことは、あれほど慶永から信頼され評価されていたにも拘わらず、幕府の処分に対して、慶永も藩も、救済の請願ないし処刑反対の動きがなかつたこと。これは謎である。

学生帽を、残り一ヶ月もないのに借金までして買わせた先生。貧乏人への懲罰にしてはちょっと過酷であったことの罪は重い。

左内の大獄での処罰が過酷すぎたというより、むしろ越前藩のそのときの姿勢にはいささか疑問が残る。そしてかくも偉大な人間をみすみす見殺しにした藩の責任は重い。

私と左内とを並べ、論ずることなどおこがましいことであるが、そこには共通の人間の危険な本性が潜んでいるのである。

見える世界と、見えない世界との大きな落差、名分的なものと真実なものとの間の乖離。

「・・・心で見なくちゃ、ものごとはよく見えないってことさ。

かんじんなことは、目にみえないんだよ。」

(サンテクジュペリ 「星の王子様」)

深夜業に従事する皆様へ

自発的健康診断受診支援助成金のご案内

深夜も頑張る
あなたが、
明日も元気で
いられるように。

人間ドックにも
ご利用できます



ご存知ですか？ 健康診断費の $\frac{3}{4}$ が、助成されます

仕事が一生懸命がんばれるのは、元気な身体があってこそ。深夜労働は、昼間の仕事に比べて身体への負担も大きくなりがち。疲れが気になったら、早めに健康診断を受けましょう。

支給対象者

深夜業に従事した方

勤務した時間の一部が午後10時から翌日の午前5時にかかる方もふくまれます。

① 常時使用される労働者

② 自発的健康診断を受診する日前
6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上
(過去6ヶ月で合計24回以上)
深夜業務に従事した方

助成金額

健康診断に要した費用（消費税も含む）の
 $\frac{3}{4}$ に相当する額

上限7,500円

※自発的健康診断とは、事業主の行う定期健康診断以外に労働者個人の意志で受ける健康診断をいいます。

※助成は、各年度につき1回に限ります。

※国の直営事業・官公署の事業等の労働保険非適用事業に勤務する労働者は対象となりません。

編集後記

長い間「ゆた～と」をご愛読いただきありがとうございました。当機構の経費削減という理由ではありますが、これまで多くの方が編集に携わってこられた情報誌が、私の時に廃刊となることに何となく責任を感じています。また、駐車場についてもご不便をお掛けすることとなり、大変申し訳なく思っております。

当センターでは、来年度も研修、相談等の業務については、今までどおり行っていますし、ホームページとメールマガジンについても、一層の充実に努めていきますのでご利用をお願いします。また、来年度は平日に参加できない方のため、土曜日に研修を開催します。申込状況によっては、土曜日開催の回数を増やすことも考えていますので、ご参加をよろしくお願いします。

